

豊川市民プラザ利用約款

利用上の遵守事項

- ① 看板等の設置に関する確認は事前にご連絡願います。プリオⅡ 4階以外の場合も対象となります。
- ② 豊川市民プラザは分煙をしております。決められた場所での喫煙を願います。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体の構成員である場合、利用出来ないものとしします。又、契約を締結後判明した場合は速やかに利用拒否が出来る。
- ④ 利用後の会場については、利用前の現況回復していただいた上で、当施設スタッフの確認を得てください。万一破損・滅失場合は損害を弁済する義務が利用者に生じます。
- ⑤ お客様が宴会等（会議・展示会を含む）にてお持ち込みになる商品の紛失・盗難・汚損につきまして、豊川市民プラザは一切の補償を行いません旨、ご了承下さい。

禁止事項

- ① 動物等の持ち込み。但し盲導犬・介助犬等の介護目的の犬を除きます
- ② 発火・発煙又は引火性の物品の持ち込み、クラッカー等の使用
- ③ 悪臭を発生する物の持ち込み
- ④ 風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になる言動
- ⑤ 使用目的以外のご利用
- ⑥ 料理・飲物の持ち込み
- ⑦ 画鋸・ガムテープ・強力粘着テープ使用と貼り付け
- ⑧ 大音量での演奏行為・大声
- ⑨ その他法令で禁じられている行為

損害賠償

1. お客様ご自身もしくはお客様が直接依頼された業者の方々は、弊会館の施設・備品什器等を破損したり、損傷したりしないよう充分ご注意下さい。
施設・備品什器に損傷発生した場合は、その修理に関して一切をご負担願います。

取消料

- ① ご宴席【会議/会食】当日20日前から4日前まで・・・見積料金の50%
- ② ご宴席【会議/会食】当日3日前から前日まで・・・見積料金の80%
- ③ ご宴席【会議/会食】当日・・・・・・・・・・・・・・・・・・見積料金の100%

注) 仮予約に関しましては、20日前日を決定日と「取消料金対象」なります。

【特記事項】

本利用約款は、当施設の都合により変更される事がございます。